

平成20年12月11日（木）

**日程第18 承認第1号 専決処分事項の承認  
について（平成20年度橋本市一  
般会計補正予算（第6号）につ  
いて）**

○議長（中上良隆君）日程第18 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）こちら、債務負担の方なんですけれども、隅田小学校の仮設校舎借り上げで債務負担行為が追加されているんですが、これに関して、多分隅田小学校の生徒数が増えてきたことによるものだと思うんですが、今後の生徒数の推移並びに、これは仮設となっているんですが、今後どのように活用されようとお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）あやの台の住宅開発の関係で、隅田小学校の生徒数が増加しております。その関係でプレハブのお願いをしております。ここ3年程度プレハブの対応をする必要があると感じております。ちょっと手元にあやの台の数値を持ち合わせておりませんので、後刻ご報告させていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）また数値は後ほどお願いしたいんですが、今年も1教室プレハブ対応していると思うんですね。それとまたあやの台の小中一貫云々というような話もあるかと思うんですよ。これが恒久的にどの程度の

生徒数の増加があるのか。今回仮設で対応すべきなのかどうなのか、そのあたりどのように教育委員会は考えられて、またこれは一般の補正で上げているのではなくて、専決処分されていますよね。もちろん来年4月に間に合わせるためということだと思うんですが、生徒数の増加とかいうのが何らかの原因でいきなり増えてきたということではないと思うんですよ。あらかじめ予測できていたことで、だったら9月議会のときに通常に補正予算として上げるべきことじゃなかったのかなど。なぜそういう見通しができなかったのか。そこらの数値もぱっと出てこないということですね。ちょっと私は疑問に思います。

それらを含めて、数値と合わせて、その方針等お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君の答弁を保留して、45分まで休憩いたします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）失礼いたしました。

隅田小学校の状況を申し上げます。平成20年度の隅田小学校の児童数は562名、クラス数は20学級、それから21年度の予定で児童数の見込みが568名ですが、21学級予定しております。

それと、プレハブで2クラス増を要望させていただいておりますのは、1学級の21年度の増と、隅田小学校につきましては特別教室

として家庭、音楽、理科、図書、パソコン等の5教室合わせて全体で25学級という状況でございまして、少人数教室や生活科教室等に活用する特別教室が不足しておりますので、プレハブで2教室対応をさせてもらいたいという現状です。

それと、あやの台の人数増の状況ですが、21年度新1年生ですが25名発生、22年度が49名発生、23年度が43名という見込みでございます。そういった部分で、あやの台の学校の建設も24年度を目指して開校したいというふうに検討させてもらっているんですが、それまでの2クラスのプレハブ対応をさせてもらいたいということで専決をさせてもらっております。

それともう1点、なぜ9月補正ですべきところを専決にしたかというところでございますが、この件に関しましては、建築確認申請等に日数がかかることから、9月補正で対応すべきところでしたが、時期を失したために専決でお願いしたという事情もございまして。そういった状況です。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）同じところなんですが、今説明いただいたんですが、21年から期間25年までと書いていますので、25年までの予想人数、21年まで、あやの台は聞いたんですけども、全体の人数、だいたい25年までどのぐらいになると予想しているのかを教えてくださいたいというのと、小学校の建設について検討ということなんですが、小中一貫校にするのか、小学校だけにするのか、また小学校を建てないのか、今の現小学校を建て替えていくのか。その辺も含めた検討をするという解釈でよろしいんでございますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）25年度までの数値というのはちょっと持ち合わせてございませ

んが、今のところ児童数は20年度で562名、21年度が568名、22年度が566名、23年度が574名というところを把握しております。

それで、あやの台の関係でございますが、これにつきましては以前小中一貫という話もございましたけれども、現状では隅田小学校がかなり現状の校舎では立ち行きにくいということからも話がありまして、そういった部分で教育委員会としては最終的に政策調整の議論の中でも、あやの台に小学校が要るであろうというところで新たに小学校の建設が、先ほども申し上げましたように24年度に向けて要るのではないかとというところで、これからあやの台の開校に向けて当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）今、だいたいの人数を聞いたんですが、あまり増えませんが、その状態で小学校の建て替えの方なんですが、現小学校ももうかなり古いと。調査せんならんぐらい古い状態にありますし、全体を含めた中で検討というのが、隅田地域で全くできていない状態で、あやの台に要る、要るという話ばかり先行していますので、全体の中で隅田小学校区をどのように考えるのかという話がなしに、あやの台につくる方向でというのは、私はいささかおかしいと思います。だから、もう一回原点に帰って将来予測をした中で、隅田小学校区のあり方を考えた上で、小学校の建設をしていくべきだと思いますので、その方向で検討すべきではないんですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）全体で中学校区も入れて以前からお話がございますように考えていかなければならないことと思っております。

それと、隅田小学校につきましては、今耐

力度の調査をしておりますので、これとあやの台を含めて今後検討してまいりたいと思っております。

それと、中学校区の学級編成も考えますと、隅田小学校、それからあやの台に1小学校という、配置からいいますとそういった部分の検討を加えていく必要があるというところで、教育委員会としては隅田小学校の整備ということも考えながら、それとあやの台の小学校の建設というところで検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）隅田小学校が狭小になってきているという現状の中での対策だと思うんですけども、先ほども隅田小学校区全体をどうするのかということの検討が要ることですけれども、隅田小学校区だけでなく、橋本市域で人口の増減にかなりのばらつきがあります。児童数につきましても、あやの台のように増えているところもございますけれども、現実にかなり減少している地域もあるんですよね。そうしますと、先ほど来あやの台に新設校というお話は、その部分が足りないから新設していくと。では、市域全体で見たときに、ほかのところはどんどん減っていて、児童数が減って余裕も出てきている中で、新設というものを積極的に考えられているというのは、これはいかがなものかなと。本当に隅田町という町名がついていましてけれども、橋本市なので、学校区全体を見直して全体のバランスをとっていくという視点がぜひとも必要だと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）議員がいうのもごもっともでございまして、教育委員会といたしましても、今後の学校の適正規模、そういうのを、橋本市全体を考えておりまして、一応

教育委員会としても将来的な案もつくっているんですが、今後適正規模の検討委員会を設けてまして、橋本市全体を見まして、今後どういことにしていくかということをお早急に考えていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）関連で伺いたいんですが、私は小中一貫校の推進論者ではありません。このことを申し上げた上で、聞こえてくるのは、小中一貫校の関係でいえば、橋本中学校に小学校を建設すると。それが非常に近いといいますか、設計予算云々等々が言われています。教育の機会均等という教育基本法の原理原則、ここからいえば、同一敷地内に中学校、小学校を建てて小中一貫を行うのが望ましいと。いわば理想的な形だというふうに言っているわけですよね。

今回、あやの台に小学校を建てるという考えのようなんですけれども、橋本市内8校ある中で、小中一貫校の理想とする、教育委員会が言う理想、同一敷地内には1校だけだと。橋本中学校区だけだと。あとは小学校と中学校がもう全然違った場所にあって、小中一貫校ですというふうに言われても、これは納得できないんですよ。こうした点で、首尾一貫していないというのかな、先ほどからもあったけれども、非常に場当たりのなというか、橋本小学校が非常に老朽化したと。耐震のこともあって建て替えないといけないからこっちはやって、隅田小学校がいっぱいになってきたと。だからあやの台に1校つくるんだというのは、いかにも場当たりの感じて仕方がないんですよ。ですから、熱心に小中一貫校を進めたいというのであれば、もっと計画的に、市民とか少なくとも僕らも納得できるような計画をつくるべきだと思うんですよ。聞くところでは、もう来年橋本小学校を建て

る設計予算をつけるというような声も聞こえてくるので、その点答弁願います。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）教育委員会といたしましては、今検討委員会をとという話をさせていただきましたが、将来的には橋本市内の学校をすべて一貫校にしていきたいと、そういうふうに思っております。いつどうかということはやはり、それも検討委員会で、市内小中学校の適正規模、その中には橋本市内に小中一貫校すべてをやりたいと教育委員会は思っております。それはすべてすぐにできませんので、将来的な学校適正規模等々を考えて今検討しておるわけでございますけれども、そのことも含めまして、検討委員会を設けてまして計画をつくっていくと、そういう方向で考えております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）議長にお願いしたいんですけども、この議案第1号については、隅田小学校仮設校舎借り上げという債務負担行為でありますので、そのことについての議論を、なぜ借り上げ校舎に債務負担行為を打っていくんだということの議論、質疑応答でいいんで、答弁自体もきちっとした答弁、幅を広げるような答弁をしてしまうと、議論がどんどん広がっていきますので、その辺はきちっと整理をしていただきたいんです。だから、議員各位もこの債務負担行為に対しての質問、なぜこの債務負担行為を打つのかという質問だけにすべきであって、教育全般にいきますと何ぼあっても、どんどん出てきますよ。その辺を答弁する側も余計な答弁までしないようにしていただいて、きちっとこのことに対しての答弁をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（中上良隆君）わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

日程第19 承認第2号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について）

○議長（中上良隆君）日程第19 承認第2号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）この器物損壊に対する損害賠償、2件発生しているんですけども、

賠償についてであります。実は私どもの近くにも下水道、漢字で書いてあるけれどもマンホールと確認してよろしいんですね。マンホールの周辺が非常にきちっとしていない。段差ができておるといふこと。これによって事故を起こしているんだけれども、この間もうちの周りにそういうことがありまして直していただいたんだけれども、この程度だったらいけれども、自転車とか単車の場合だったら大けがをする。また命を落とす危険性も伴っているの、これは下水道、第7号、これ違うのかな。

議長、申しわけない。議案の方先走っておったので取り消します。後でまた言います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

日程第20 承認第3号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について）

○議長（中上良隆君）日程第20 承認第3号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

日程第21 承認第4号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について）

○議長（中上良隆君）日程第21 承認第4号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第4号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。